

旧優生保護法下の優生手術被害者による 国賠訴訟を応援してください!

◆2021年10月18日(月)は、旧優生保護法下で不妊手術を強制された宮城県の東二郎さんとSさんが、国に謝罪と補償を求めて起こした裁判の第10回目の口頭弁論期日です。

感染症対策のため傍聴席が通常より少なくなる可能性があります、ご都合のつく方はぜひお越しください。

◆傍聴や報告集会では、マスクの着用、手指消毒などにもご協力ください。

また、遠方からも参加できるように、報告集会のネット中継を予定しています。ご希望の方は前日までに申込みフォーム (<https://forms.gle/HAjGb9ArBn3bNgSH6>) にてお申し込みください。

1. 旧優生保護法国賠訴訟 第3次・第4次提訴 第10回口頭弁論期日 傍聴 日 時：2021年10月18日(月)16:00~ (集 合：14:20 仙台地裁)

※傍聴の抽選券の配布時間は14:20~14:30と予想されます。

仙台地裁のホームページでもご確認ください。

各自指定の場所に並んで抽選券を受け取ってください。

裁判所の入り口にセキュリティチェックがあります。時間に余裕を持ってお越しください。

2. 入廷行動

日 時：2021年10月18日(月)15:30~

仙台地裁正門前にお集まりください。

3. 報告集会 *手話通訳・要約筆記あり

日 時：同日 17:00~(開場16:45)

場 所：仙台弁護士会館 4階大会議室

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町2-9-18

内 容：裁判の報告、当事者の発言

全国の裁判状況 等

集会開催費：300円

呼びかけ人：優生手術被害者とともに歩みやぎの会
優生手術に対する謝罪を求める会
旧優生保護法弁護団

連絡先：優生手術被害者とともに歩みやぎの会

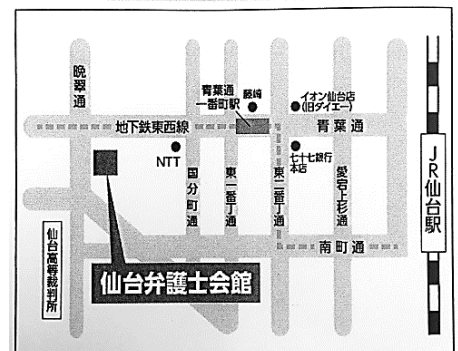
〒980-0804 仙台市青葉区大町1丁目2-1

ライオンビル3階 宇都・山田法律事務所 気付

TEL: 022-397-7960 FAX: 022-397-7961

E-mail: testify19481996@gmail.com

会場地図



●地下鉄・東西線「青葉通一番町駅」下車
南1番出口から 徒歩約5分

・ホームページ：
<https://tomoniayumu.wixsite.com/mysite>
・Facebook：
<https://www.facebook.com/tomoniayumumiyagi/>

☆関心のある方は、
testify19481996@gmail.com
までご連絡ください↓

◆「優生手術被害者とともに歩みやぎの会」とは◆

この問題に関心をもつ個人をゆるやかにつなぐネットワークです。

国の謝罪と補償を求める被害者の闘いに伴走するとともに、

優生手術被害の歴史を学び、当事者の声に耳を澄ませる場をつくります。

それぞれに生活の場をもつ人々がともに考えることで、地域社会での「共生」の実現をめざします。

